# 2027 年度「乳の社会文化」学術研究実施要領

乳の社会文化ネットワーク
一般社団法人 J ミルク

## １．目的

「乳の社会文化ネットワーク」（以下「社会文化 NT」という。）は一般社団法人 J ミルク（以下「J ミルク」という。）と共同で、日本における乳の生産・利用の特質とその形成過程や持続可能性、乳の価値創造活動など「乳」に係る社会的・文化的な研究を推進し、研究成果を社会に還元することを目的に、「乳の社会文化」に関する学術研究を研究者もしくは研究グループ（大学院生を含む。以下「研究者等」という。）に広く公募し、選考のうえ研究者等への委託研究として行う。

## ２．研究領域

乳および酪農乳業に関する社会的・文化的な研究テーマを広く公募する。

以下に研究領域と例としてのキーワードを示す（ただし記載のキーワードに限定するものではない）。

| 研究領域 | キーワード |
|---|---|
| 酪農や牛乳乳製品の価値創造 | 地域資源循環、地域経済貢献、フードシステム連携、イノベーション・6 次産業化、地産地消とブランド化、教育・観光資源（教育ファーム・牧場民宿など）、*品質（価値認識・社会的評価）、社会的レジリエンス、歴史的形成 |
| 牛乳乳製品の食生活への受容 | 乳食文化の受容と定着、ライフステージ別受容、食卓経験と記憶、おいしさの社会的意味、メディア・広告の影響 |
| 日本の酪農乳業の持続可能性と SDGs への貢献 | 持続可能なフードシステム、環境負荷（気候変動対策、循環型資源利用）、社会的包摂、学校給食と牛乳の社会的意義（公正な栄養アクセス、食育、地域連携）、SDGs 目標への直接貢献 |
| 乳及び酪農乳業に関する社会的・文化的視点からの研究 | 牛乳乳製品の食文化的意義、酪農乳業の歴史的展開・社会経済的意義<br>（上記３つの研究領域に含まれないものを含む） |

注）「乳」には牛乳の他にヤギ乳・ヒツジ乳等を含む。

*食品化学や食品製造に係る自然科学分野の研究テーマは本公募の対象外とする。

## ３．応募資格

国内の大学及び短期大学、専修学校、国･地方公共団体の設置する研究所、独立行政法人の研究機関等で学術研究を行っている研究者（大学院生を含む）や研究グループ、専門家や実践者(教諭など)、もしくは特定の組織に属さない個人とする。

## ４．委託の要件

学術研究に係る委託要件は次のとおりとする。

①未発表の研究であること。

②採択された研究者等は、社会文化 NT 及び J ミルクが東京都内で 2027 年 3 月に開催予定の学術研究計画発表会において、研究計画を発表すること。

③研究については、「乳の社会文化」学術研究審査委員会（以下「審査委員会」という。）に報告書を提出し、評価を受けること。

④研究成果は、原則として、研究期間終了後 2 年以内に学会誌等で公表すること。

⑤研究成果を公表する場合、事前に社会文化 NT に連絡すること。

⑥研究成果の公表に際しては、社会文化 NT 及び J ミルクの学術研究支援を受けたことを明示すること。

⑦研究成果の公表後は、その刊行物（電子ジャーナルを含む）や発表資料等の写しを社会文化 NT に提出すること。

## ５．委託研究期間

同一研究計画に対する委託期間は、原則として 2027 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までとする。なお、研究成果を踏まえ、研究の継続を希望する場合は、改めて本学術研究への応募申請を行うことができる。

ただし、やむを得ぬ事情がある場合には、審査委員会の審査を経て、委託期間の延長を認めることができる。

## ６．委託研究費の金額

年間 1 件当たり原則として 70 万円（消費税込）以内とする。なお、海外渡航調査を行う場合は 100～150 万円（消費税込）程度とする。

※ 個人契約で実施する場合、本委託研究費は、所得税法等の規定により源泉所得税の課税対象となるため、源泉徴収額を差し引いた金額を支払うことになります。

## ７．委託研究費の支出基準

委託研究費は、調査・研究の実施に必要な次の経費とする。

①消耗品費　：資材、部品、消耗品等の購入経費。ただし、1 件あたり 10 万円以上の物品は含まない。

②謝金等　　：調査・研究に携わる補助員・学生等の労務に対する作業代や、被験者・被調査者等に対する謝礼など。（共同研究者を含む研究受託者自身の労務、負担への対価は対象としない）

③旅費　　：研究者及び補助員（学生・大学院生を含む）の外国・国内への出張又は移動に要した交通費、宿泊費など。なお、国内外を問わず、本研究成果の発表を行わない学会出席のための旅費は対象外とする。

④印刷製本費：資料の印刷、製本等に要した経費。

⑤会議費　　：会議等の開催に要した経費。

⑥通信運搬費：郵便料、振込手数料等。

⑦賃借料　　：電子機器等の賃借や使用に要した経費。
⑧投稿料　　：研究成果の学会誌への投稿に要した経費。
⑨その他経費：上記の各項目以外に必要な経費。具体的な内容の項目を記載し、それぞれの経費の金額を記載すること。

※ 本学術研究は、研究助成として業務を委託するものです。そのため、本委託研究費は全額を学術研究の調査・研究に充てるものとします。また、間接経費については、所属する研究機関等に対して免除手続き等を行うこととします。なお、やむを得ず研究機関等において間接経費が求められる場合は、それに対する消費税も含めて本委託研究費の中で処理されるものとします。申請者はあらかじめ所属機関と間接経費について確認を行ったうえで申請してください。
※ 本委託研究費の支出にあたっては、研究目的を達成するための必要性を十分吟味し、且つ、可能なものは相見積もりを取るなど、地域水準や社会通念に照らして適切な金額となるように努めてください。
※ ご不明な点は、本実施要領末尾に記載の事務局までお問い合わせください。

## ８．申請手続き

※申請に際して、ここに記載の内容のほか、ホームページに掲載の申請者用マニュアルをご確認ください。

(1)乳の学術連合ホームページ＞学術研究の公募＞（Ⅲ．学術研究公募内容）乳の社会文化＞に記載の申請窓口より、申請すること。
https://m-alliance.j-milk.jp/koubo/2027/2027_shakai.html
(2)申請に際して、申請フォームへの入力並びに、2027 年度「乳の学術連合」学術研究申請書(別紙)を PDF でアップロードすること。
(3)申請書の様式は、ホームページからダウンロードすること。
(4)申請書の記入は、実施要領に記載の申請書（別紙）の各項目の注意書きに従うこと。

## ９．申請期間

2026 年 10 月 1 日 ～ 2026 年 12 月 31 日

## 10．選考方法

審査委員会が、必要に応じて各分野の専門家の意見を参考とし、審議決定する。

＜審査委員会＞

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 小林　信一 | 静岡県立農林環境専門職大学 名誉教授 |
| 副委員長 | 小長谷　有紀 | 武雄アジア大学 学長、国立民族学博物館 名誉教授、中部大学 創発学術院 客員教授、佐賀女子短期大学 客員教授 |
| | 阿久澤　良造 | 日本獣医生命科学大学 名誉教授 |
| | 上田　隆穂 | 学習院大学 名誉教授、環太平洋大学国際経済経営学部 特任教授 |
| | 大江　靖雄 | 千葉大学 名誉教授、東京農業大学 客員教授 |
| | 小川　美香子 | 東京海洋大学 学術研究院食品生産科学部門 准教授 |

| | |
|---|---|
| 中澤　弥子 | 長野県立大学 健康発達学部食健康学科 教授 |
| 前田　浩史 | 日本酪農乳業史研究会 会長 |
| 南　直人 | 立命館大学 食マネジメント学部 教授 |

11. 決定通知

①採否の結果は、2027 年 2 月中に、申請者に通知する。

②委託研究に採択された研究者等は、2027 年 3 月中に乳の学術連合ホームページ等において公表される。

12. 委託契約の締結

Ｊミルク及び研究者等は、別に定める委託研究契約書により契約を締結する。

13. 委託研究費の交付

①本委託研究費の支払は、委託研究が完了し、その額が確定した後に行うものとする。

②ただし、研究者等からの請求に基づき、本委託研究費は概算払いされる。

③研究を中止する場合、委託研究費の使途が不適当とみられる場合、または概算払いした委託研究費に残額が生じた場合は、委託研究費の一部または全部の返還を請求することがある。

④個人契約の場合、源泉徴収額を差し引いた額を振り込むこととする。

14. 研究報告書等の提出

①研究者等は、研究報告書を委託研究期間の終了後 45 日以内（2028 年 5 月 15 日まで）に提出しなければならない。

②ここで求める研究報告書の性格は、学術誌や学会等で発表する最終論文に記載予定の研究の方法や結果が確認できるものであって、ある程度要約された内容でも良いものとする。なお、研究領域や研究方法によって報告できる範囲はそれぞれ異なることから、字数は上限 20,000 字、書式は A4 縦（横書き）とし、Microsoft Word 形式の電子データでの提出とする。

③研究期間中に進捗報告を求められた場合は、適切に対応すること。

15. 研究成果の公表

①研究者等は、社会文化 NT 及びＪミルクが東京都内で 2028 年夏頃(8 月頃)に開催予定の学術研究報告会において研究成果を発表しなければならない。この報告会において、審査委員会の審査を経て優秀な研究報告は表彰される。

②社会文化 NT 及びＪミルクは、本項①の学術研究報告会開催後、提出された研究報告書を取りまとめ、公表する。

※ 前述「４．委託の要件」の項に本委託研究の成果を公表する旨を記載しておりますが、研究成果の発表については学会等を通じた外部への公表にプライオリティがあるとの判断から、本項①に記載した「乳の社会文化」研究報告会での発表は本委託研究の中間報告段階のものとして扱わせていただきます。

③前述「4.委託の要件」④の項における研究成果の公表が確認できない場合でも、研究終了後３年を経過したり、研究者から連絡がない場合は、提出された研究報告書はホームページに公表する場合

がある。

16. 収支報告書の提出など

①研究者等は、本委託研究費の使用実績を収支報告書に記載し、上記 14. の研究報告書と同様に委託研究期間の終了後 45 日以内（2028 年 5 月 15 日まで）に提出すること。

②研究者等は、本委託研究費の使用実績については、他の研究等と区別し、帳簿を備えて収支の内容を記録しておくこと。

③研究者等は、上記②に関する証拠書類を、当該研究を完了した年度の翌年度から起算して 5 年間保管すること。

17. 個人情報の取り扱い

委託研究申請書類に含まれる個人情報は、本学術研究の業務の目的以外には一切使用いたしません。

18. 「乳の社会文化」学術研究に関する問い合わせ先・提出先

乳の社会文化ネットワーク事務局

〒101-0062　東京都千代田区神田駿河台 2-1-20　御茶ノ水安田ビル 5 階

一般社団法人Ｊミルク内「乳の社会文化ネットワーク」事務局　担当：勝野 眞也

電話 03-5577-7494　E-mail：m-shakai-nt@j-milk.jp

以 上

（別紙）

実施要領に記載の各項目の注意書きに沿って記入のこと。

各項目の記入にあたっては、必要に応じて枠を拡張すること。

# 2027 年度「乳の学術連合」
# 学術研究申請書

提出日　　年　　月　　日

**研究者・研究代表者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| **分野** | 牛乳乳製品健康科学　・　乳の社会文化　・　食と教育<br>（該当するものに〇を付してください） | | |
| フリガナ<br>氏　名 | | 年　齢<br>（申請時） | （歳） |
| 所属研究機関 | | | |
| 研究課題名 | | | |
| 研究形態 | 個人　　・　　共同　（該当項目に〇を付してください） | | |
| 研究者または研究代表者の略歴 | | | |
| 共同研究の場合の研究メンバー（研究機関名・役職・氏名を明記） | | | |

| |
|---|
| 他の団体等からの研究助成がある場合、その概要<br>（助成団体名称、助成期間、助成金額、研究テーマ名、本研究との関連を明記） |

**1. 研究目的・計画・方法**（①～④について 4,000 字以内で簡潔にまとめて下さい。）

①研究目的

②本調査・研究の特徴と意義

③本研究の成果が今後の日本の酪農乳業の課題解決などにどのように寄与し得るか

④　調査・研究の計画及び方法
＊研究方法・評価方法・スケジュールについて必ず具体的に記載してください。

⑤　国内外における先行研究の状況（自己の研究も含む）及び関連文献
＊先行研究レビューを必ず記載してください。

⑥　その他特記すべき事項（過年度に同様のテーマで応募している場合は、これまでの成果と今回の調査・研究内容について比較、整理して記入する）
・専門外の方にも伝わりやすいよう、専門用語は注釈等にて補記ください。
・必要に応じて図表等を挿入いただいてもかまいません。

## 2. 支出計画

| 支出基準 | 経費項目 | 積算基礎 | 金額(千円) |
|---|---|---|---|
| (例：消耗品費) | (例：ビーカー) | (例：1個¥1,000×5) | (例：5) |
| | | 合　計 | 千円 |

## 3. 研究者・研究代表者の研究業績

| |
|---|
| |

## 4. 学会･論文投稿スケジュール

研究目的･計画･方法を踏まえた学会発表･論文投稿(学会名、雑誌名等)の予定を記入。

| | 年月 | 発表・投稿先 |
|---|---|---|
| 口頭 | | |
| 論文 | | |